

建設委員会報告資料

令和2年12月14日

報告事項件名	頁
(1) 京成本線荒川橋梁架替事業に係る進捗状況について	2
(2) 千住一丁目地区市街地再開発事業の進捗状況等について	6
(3) 「足立区ながらスマホの防止に関する条例」の周知キャンペーン の実施について	8
(4) 西新井駅西口周辺地区の密集市街地整備事業の延伸について	10
(5) 不燃化特区助成の取組み状況について	11
(6) 第三次足立区緑の基本計画の策定について	13
(7) 建築物の耐震化対策及び老朽建築物対策の取組み状況について	14

(都市建設部)

建設委員会報告資料

令和2年12月14日

件名	京成本線荒川橋梁架替事業に係る進捗状況について
所管部課名	都市建設部企画調整課 建設事業調整担当課
内容	<p>京成本線荒川橋梁架替事業に係る越水防止対策等の取組みについて、以下のとおり報告する。</p> <p>1 京成本線荒川橋梁架替に係る事業調整協議会の開催</p> <p>(1) 開催日 令和2年11月17日(火)</p> <p>(2) 主催 関東地方整備局</p> <p>(3) 目的 用地取得や早期の架替工事等の課題解決に向け、円滑に事業を推進するため</p> <p>(4) メンバー 関東地方整備局、東京都、墨田区、江東区、葛飾区、江戸川区、足立区、京成電鉄株</p> <p>(5) 内容</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 協議会設立趣旨書、協議会規約の確認</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 足立区長、葛飾区長からの水防活動に関する要望</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 用地取得状況報告(令和2年11月現在用地取得率約10%)</p> <p>2 京成荒川橋梁架替事業に係わる水防対策の強化について</p> <p>(1) 京成本線荒川橋梁堤防部の水防対策に関する要望書の提出(別紙1参照 P4)</p> <p>(2) 京成本線荒川橋梁右岸側フェンス改修工事について</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フェンスの撤去が可能となり、線路内への自由な移動により水防活動時間の短縮が可能 ・ 既存土のうと新設土のうとの間のフェンスが無くなり、土のうの一体化が図られる <p style="padding-left: 20px;">イ 進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年10月16日、京成電鉄と「京成電鉄本線(京成関屋駅～堀切菖蒲園駅間)荒川橋梁右岸側フェンス改修工事に関する協定書」を締結 ・ 令和2年12月4日、フェンス改修工事完了予定

	<p>(3) 土のう積みに代わるコンクリート擁壁（堤防部）の設置 （別紙2参照 P5） 今年度詳細設計を実施し、令和3年度にコンクリート擁壁（堤防部）が完成予定</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>国、都、京成電鉄㈱と連携し、水害の防止及び被害の最小限化に向けた取組みの検討を進めていく。</p>

京成本線荒川橋梁堤防部の水防対策に関する要望書

貴台におかれましては、日頃より荒川水系の総合的な治水・利水対策にご尽力いただき、深く感謝申し上げます。

荒川は、政治・経済の中核機能が集中する首都圏を貫流する重要な河川であり、ひとたび氾濫すれば、我が国の社会経済活動に対しても計り知れない影響を与えます。

昨年の台風第19号において荒川の流域平均雨量は、カスリーン台風を上回る戦後1位を記録し、足立区及び葛飾区を含む江東五区においても多くの区民が避難しました。

これまで両区では、水防訓練等の機会をとおして、荒川橋梁周辺部の堤防の切り欠き部に暫定的な取り組みとして、土のうを設置するなど水防対策に取り組んでまいりました。しかし、現在、事業着手されている京成本線荒川橋梁架替事業が完了するまで長期間となることも想定されるので、土のうによる止水だけでは不安だとする地域住民の声もあり、さらなる取り組みが望まれています。

また、京成電鉄の軌道内の水防工法の実施にあたり、今回策定した京成本線荒川橋梁部における水防活動手順書では、京成電鉄運行停止後、2時間以内に対策を完了することを想定しており時間短縮に向けた取り組みが必要不可欠となっています。

両区といたしましては、係る事情をご賢察いただき、京成本線荒川橋梁付近の堤防の切り欠き部における対策及び、京成電鉄軌道内の水防活動の時間を短縮できる対策として、パラペット等の構造物を設置していただくとともに、さらなる区との連携や地域の水防活動の取り組みへの支援にも引き続きご協力いただきますよう強く要望いたします。

令和2年9月29日

国土交通省関東地方整備局

荒川下流河川事務所長 早川 潤 様

足立区長 近 藤 弥 生

葛飾区長 青 木 克 徳

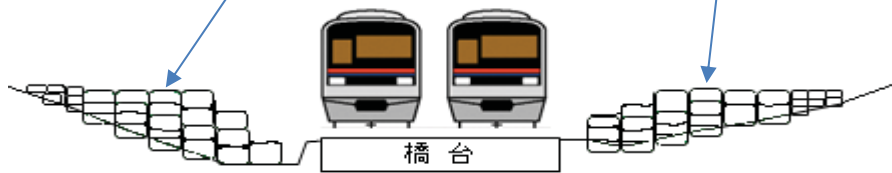
京成本線荒川橋梁架替事業

別紙2

令和元年東日本台風を踏まえ、令和2年7月2日に土のうを設置。
(軌道部分は水防活動により対応)



荒川右岸(足立区側)土のう設置状況



横断イメージ

令和2年9月30日水防活動の手順をとりまとめ確認書を4者で締結

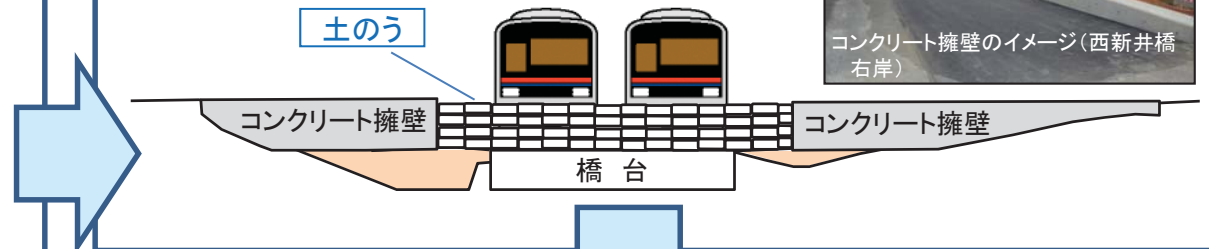
出水時には足立区、葛飾区、京成電鉄において現地で待機、綾瀬水門A.P+4.8m※の水位で、運行を停止し、水防活動開始

※ 京成本線荒川橋梁桁下1mの換算水位(葛飾区側)

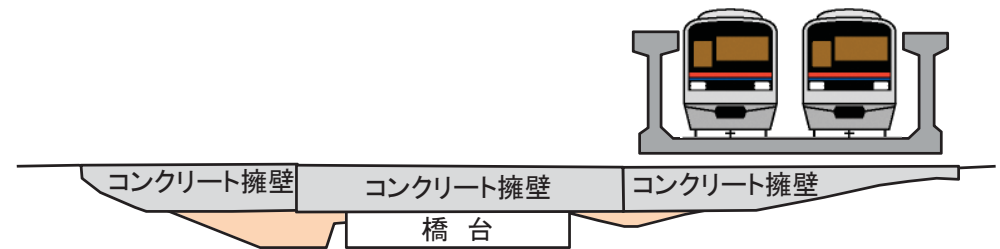
令和3年度には、堤防切り欠き部の土のう設置箇所にコンクリート擁壁を施工
(軌道部分は引き続き水防活動により対応)



コンクリート擁壁のイメージ(西新井橋右岸)



新線切り替え後、旧線軌道部にコンクリート擁壁を施工
旧線の橋台撤去後、コンクリート擁壁部も含め堤防整備を実施



建設委員会報告資料

令和2年12月14日

件名	千住一丁目地区市街地再開発事業の進捗状況等について										
所管部課名	都市建設部都市計画課 総合防災対策室災害対策課										
内容	<p>千住一丁目地区市街地再開発事業の進捗状況等について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 工事の進捗について</p> <p>(1) 新築工事に着工し、現在、外構工事を行っている。</p> <p>【再開発組合による工事スケジュール】</p> <table border="1" data-bbox="400 824 1406 1077"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>工事種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年 8月～ (令和2年 6月)</td> <td>地上躯体工事</td> </tr> <tr> <td>令和元年 11月～ (令和2年 11月)</td> <td>仕上工事</td> </tr> <tr> <td>令和2年 8月～12月</td> <td>外構工事</td> </tr> <tr> <td>令和2年 12月</td> <td>竣工予定</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 工事の出来高 (令和2年11月末現在) 約97.4%</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 50%;">  <p>屋上テラス</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>EVホール</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>駐輪場</p> </div> <div style="width: 50%;">  <p>航空写真</p> </div> </div> <p>【仕上工事状況 12月3日現在】</p>	期間	工事種類	令和元年 8月～ (令和2年 6月)	地上躯体工事	令和元年 11月～ (令和2年 11月)	仕上工事	令和2年 8月～12月	外構工事	令和2年 12月	竣工予定
期間	工事種類										
令和元年 8月～ (令和2年 6月)	地上躯体工事										
令和元年 11月～ (令和2年 11月)	仕上工事										
令和2年 8月～12月	外構工事										
令和2年 12月	竣工予定										

2 市街地再開発事業に伴う再開発組合との協定について
民間施設における災害発生時の協定締結状況は、以下のとおり。

(1)

名 称	大規模水害時における一時避難施設としての使用に関する協定書
目 的	大規模水害時の緊急避難場所として、近隣住民等に開放してもらうため
締 結 日	令和2年12月3日
所 管 課	総合防災対策室災害対策課

(2)

名 称	災害時における帰宅困難者の受入れ等に関する協定書
目 的	大規模地震発生時に帰宅困難者の受入れ施設として開放し、避難者支援に協力してもらうため
締 結 日	令和2年12月3日
所 管 課	総合防災対策室災害対策課

(3) 避難施設の運営方法

	大規模水害時の一時避難施設協定	帰宅困難者の受入れ協定
避難場所の周知方法	地元町会等に事前周知	北千住駅前滞留者対策推進協議会の現地本部で整理券等を配付
防災備蓄品の確保	避難者が事前に準備して持参する	都の民間一時滞在施設の支援制度を活用
避難場所・受入れ人数	2階の共用部分(約100㎡) 【受入れ人数】 屋外で緊急を要する事態のため設定なし	2階多目的室(約60㎡) 【受入れ人数】 15人(4㎡/人)

3 今後の予定

年 月	内 容
令和2年 12月末	建設工事 竣工
令和3年 1月上旬	完了検査(区・都)
1月下旬	1階店舗オープン(東武ストア)
2月上旬	2階店舗オープン(飲食店 しゃぶ葉)
2月下旬	住宅引渡し・入居開始
令和3年 4月	ちぐさ保育園開園

問 題 点
今後の方針

今後とも再開発組合と協議しながら、公共の福祉に寄与する事業となるよう進めていく。

建設委員会報告資料

令和2年12月14日

件名	「足立区ながらスマホの防止に関する条例」の周知キャンペーンの実施について																																				
所管部課名	都市建設部交通対策課																																				
内容	<p>令和2年7月13日に施行された「足立区ながらスマホの防止に関する条例」について、周知のためのポスターやチラシ等を作成し、区内各駅（北千住駅、竹ノ塚駅、西新井駅、綾瀬駅、梅島駅、五反野駅）の駅前において、10月からキャンペーンを実施中である。</p> <p>1 区内各駅前における周知キャンペーンの状況について</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">実施日</th> <th style="width: 45%;">実施場所</th> <th style="width: 30%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10月 2日（金）</td> <td>北千住駅西口</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10月 9日（金）</td> <td>竹ノ塚駅東口</td> <td>雨天のため中止</td> </tr> <tr> <td>10月 16日（金）</td> <td>西新井駅西口</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10月 21日（水）</td> <td>竹ノ塚駅東口</td> <td>10/9の振替実施</td> </tr> <tr> <td>10月 23日（金）</td> <td>綾瀬駅東口</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11月 6日（金）</td> <td>梅島駅前</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11月 13日（金）</td> <td>五反野駅前</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11月 20日（金）</td> <td>北千住駅東口</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12月 4日（金）</td> <td>西新井駅東口</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12月 11日（金）</td> <td>綾瀬駅西口</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12月 18日（金）</td> <td>竹ノ塚駅西口</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 実施時間 午後4時30分～午後5時15分 ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止に十分注意し、通行者との距離を確保したうえで周知活動を行っている。</p>	実施日	実施場所	備考	10月 2日（金）	北千住駅西口		10月 9日（金）	竹ノ塚駅東口	雨天のため中止	10月 16日（金）	西新井駅西口		10月 21日（水）	竹ノ塚駅東口	10/9の振替実施	10月 23日（金）	綾瀬駅東口		11月 6日（金）	梅島駅前		11月 13日（金）	五反野駅前		11月 20日（金）	北千住駅東口		12月 4日（金）	西新井駅東口		12月 11日（金）	綾瀬駅西口		12月 18日（金）	竹ノ塚駅西口	
実施日	実施場所	備考																																			
10月 2日（金）	北千住駅西口																																				
10月 9日（金）	竹ノ塚駅東口	雨天のため中止																																			
10月 16日（金）	西新井駅西口																																				
10月 21日（水）	竹ノ塚駅東口	10/9の振替実施																																			
10月 23日（金）	綾瀬駅東口																																				
11月 6日（金）	梅島駅前																																				
11月 13日（金）	五反野駅前																																				
11月 20日（金）	北千住駅東口																																				
12月 4日（金）	西新井駅東口																																				
12月 11日（金）	綾瀬駅西口																																				
12月 18日（金）	竹ノ塚駅西口																																				

	<p>2 その他の周知状況について</p> <p>現在、区のホームページと区内14か所に設置してあるビュー坊テレビを活用し、条例の周知を行っており、あわせて、町会・自治会、商店街振興組合連合会、区内各警察署、東京都第六建設事務所・東部公園緑地事務所、国土交通省東京国道事務所、区内各鉄道事業者、区内小・中・高校と大学にもチラシ・ポスターを配付し、周知を行った。</p> <p>また、あだち広報11月25日号の表紙面、2面を使い、具体的な禁止事項も示して区民への周知を図った。</p> <p>3 今後の取組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ポスター・チラシの第二弾を作成し、配付を行う。 ・ はるかぜバス等での車内放送や電柱広告について、検討を進めていく。
<p>問 題 点 今後の方針</p>	<p>今後も様々な方法を通じて、区民への周知を徹底していく。</p>

建設委員会報告資料

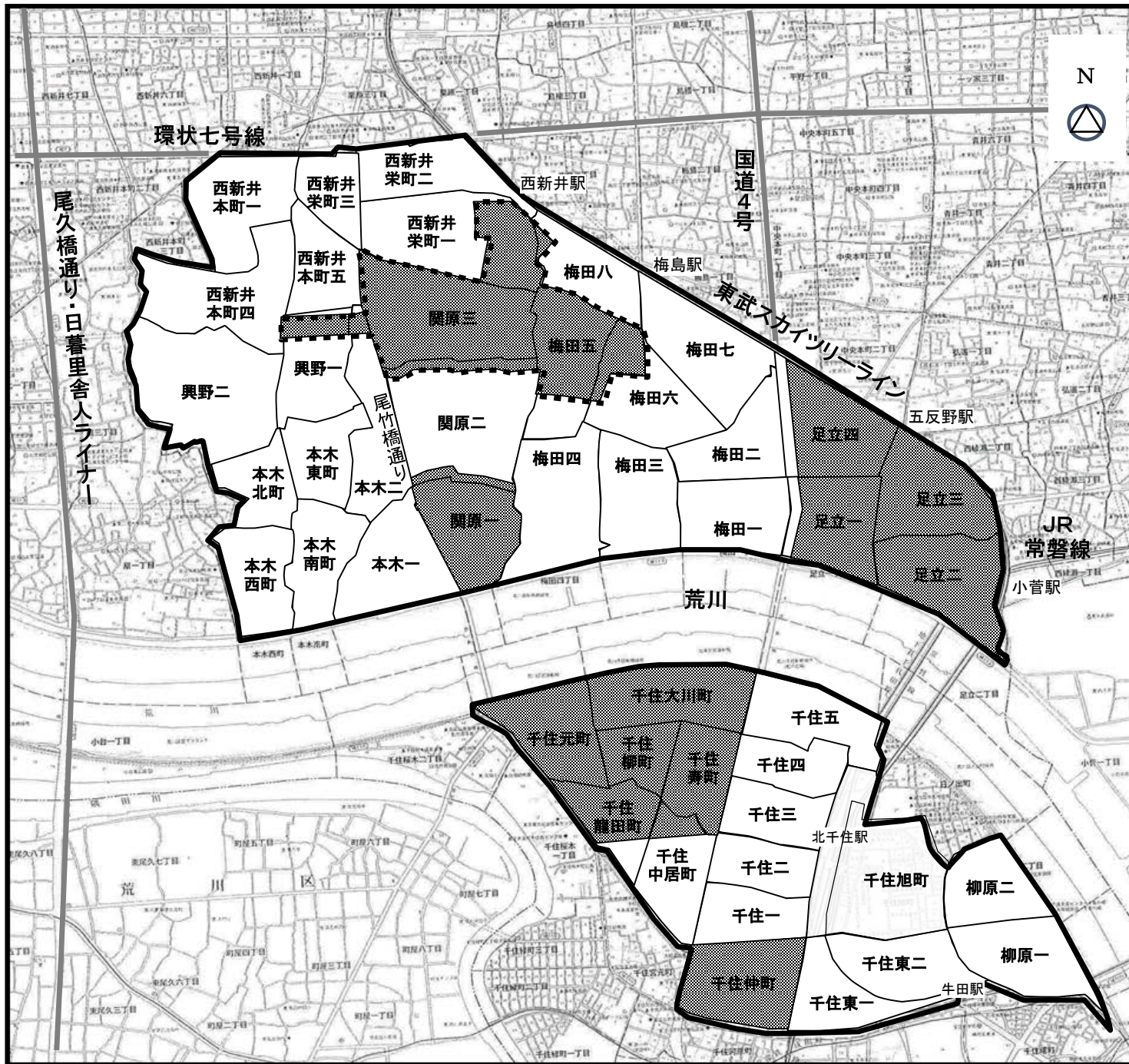
令和2年12月14日

件名	西新井駅西口周辺地区の密集市街地整備事業の延伸について
所管部課名	市街地整備室密集地域整備課
内容	<p>西新井駅西口周辺地区の密集市街地整備事業を5年間延伸するので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 事業概要</p> <p>(1) 事業地区名 西新井駅西口周辺地区（面積約51.4ha）</p> <p>(2) 現在の事業期間 平成28年度～令和2年度（事業導入 平成16年～）</p> <p>(3) 令和元年度末の不燃領域率 54.3%</p> <p>2 延伸後の事業期間 令和3年度～令和7年度（5年間延伸）</p> <p>3 事業延伸理由 不燃領域率が目標値（※）の65%に到達しておらず、地権者からの事業協力の申し出も多いため。</p>  <p>※ 都の「防災都市づくり推進計画の基本方針（令和2年3月作成）」における当地区の令和7年度までの新目標値</p>
問題点 今後の方針	<p>1 地権者訪問や協議会などを通して地元への周知を図る。</p> <p>2 関係所管及び都と連携を密にして、来年度確実に事業を継続し不燃領域率を上げていく。</p>

建設委員会報告資料

令和2年12月14日

件名	不燃化特区助成の取組み状況について																								
所管部課名	市街地整備室密集地域整備課																								
内 容	<p>不燃化特区の現在までの取組み状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 不燃化特区助成（11月末現在）</p> <p style="text-align: right;">【上段】助成件数 【下段】助成額(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">地区名</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">老朽建築物除却</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">不燃化建替え※</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">令和元年</th> <th style="text-align: center;">令和2年</th> <th style="text-align: center;">令和元年</th> <th style="text-align: center;">令和2年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">西新井駅西口 周辺地区</td> <td style="text-align: center;">18件 26,869</td> <td style="text-align: center;">19件 27,773</td> <td style="text-align: center;">7件 17,778</td> <td style="text-align: center;">7件 16,400</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">足立区中南部 一帯地区</td> <td style="text-align: center;">166件 268,195</td> <td style="text-align: center;">157件 252,685</td> <td style="text-align: center;">10件 26,015</td> <td style="text-align: center;">14件 31,265</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">助成件数計 助成額計</td> <td style="text-align: center;">184件 295,064</td> <td style="text-align: center;">176件 280,458</td> <td style="text-align: center;">17件 43,793</td> <td style="text-align: center;">21件 47,665</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 不燃化建替え 老朽建築物を除却し、燃えにくい建築物に建替える</p> <p>2 今年度の事業周知の取組み</p> <p>(1) チラシ配布（8、11月）</p> <p style="padding-left: 20px;">不燃化特区区域内全戸（約4万戸）、61町会・自治会（回覧・掲示）、地域学習センター（4か所）、住区センター（7か所）、区民事務所（5か所）、足立成和信用金庫情報スタンド、関係事業者（約1200件）等</p> <p>(2) ホームページ（9月更新）、あだち広報（11月10日号）</p> <p>(3) 解体・建替え相談会（8か所、計16回、9月～令和3年2月）</p> <p>3 区域図 別紙参照 P12</p>	地区名	老朽建築物除却		不燃化建替え※		令和元年	令和2年	令和元年	令和2年	西新井駅西口 周辺地区	18件 26,869	19件 27,773	7件 17,778	7件 16,400	足立区中南部 一帯地区	166件 268,195	157件 252,685	10件 26,015	14件 31,265	助成件数計 助成額計	184件 295,064	176件 280,458	17件 43,793	21件 47,665
地区名	老朽建築物除却		不燃化建替え※																						
	令和元年	令和2年	令和元年	令和2年																					
西新井駅西口 周辺地区	18件 26,869	19件 27,773	7件 17,778	7件 16,400																					
足立区中南部 一帯地区	166件 268,195	157件 252,685	10件 26,015	14件 31,265																					
助成件数計 助成額計	184件 295,064	176件 280,458	17件 43,793	21件 47,665																					
問題点 今後の方針	<p>上記チラシ配布等にて助成制度の期間延長を周知するとともに、個別相談を展開し、老朽建築物の除却や建替え促進を図っていく。</p>																								



(凡例)

	足立区中南部一帯地区 (645.4ha)
	西新井駅西口周辺地区 (54.8ha)
	不燃建替え助成区域 (207.6ha)

建設委員会報告資料

令和2年12月14日

件名	第三次足立区緑の基本計画の策定について										
所管部課名	みどりと公園推進室みどり推進課										
内容	<p>第三次足立区緑の基本計画（令和2年度～令和11年度）（以下「計画」という。）を策定したので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 計画の概要（別添資料） 「ひとつづくり」「まちづくり」に着目した2つの計画目標を定め、計画目標、施策ごとに設定した指標により、進捗状況を客観的に確認できる計画とした。</p> <p>2 今後の進め方 （仮称）緑の基本計画推進会議設置要綱を整備し、計画の進捗管理を行っていく。</p> <p>（1）推進会議メンバー（11人程度）</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>ア 学識経験者</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>イ 関係団体</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>ウ 区議会議員</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>エ 公募区民</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>オ 関係行政機関</td> <td>1人</td> </tr> </table> <p>※ 緑の基本計画改定審議会メンバー等から決定していく。</p> <p>（2）開催時期 毎年1回程度開催する。 なお、令和3年3月に第1回会議を開催する予定である。</p> <p>3 その他 令和3年1月に計画の本編と概要版を印刷し、関係機関に配布する。</p>	ア 学識経験者	1人	イ 関係団体	3人	ウ 区議会議員	3人	エ 公募区民	3人	オ 関係行政機関	1人
ア 学識経験者	1人										
イ 関係団体	3人										
ウ 区議会議員	3人										
エ 公募区民	3人										
オ 関係行政機関	1人										
問題点 今後の方針	<p>（仮称）緑の基本計画推進会議において、計画で定めた指標の進捗についてご意見を伺い、着実に計画を推進していく。</p>										

建設委員会報告資料

令和2年12月14日

件名	建築物の耐震化対策及び老朽建築物対策の取組み状況について																																																																																																
所管部課名	建築室建築安全課																																																																																																
内容	<p>建築物の耐震化対策及び老朽建築物対策の取組み状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 建築物の耐震化対策について（令和2年11月末現在）</p> <p>(1) 耐震診断・改修工事実績（申請件数）</p> <div data-bbox="391 712 1449 1317" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">耐震診断・改修工事申請累計件数</p> <table border="1" style="display: none;"> <caption>耐震診断・改修工事申請累計件数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>累計耐震診断件数</th> <th>累計耐震改修工事（解体含む）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成18年</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr><td>平成19年</td><td>200</td><td>100</td></tr> <tr><td>平成20年</td><td>400</td><td>200</td></tr> <tr><td>平成21年</td><td>600</td><td>300</td></tr> <tr><td>平成22年</td><td>800</td><td>400</td></tr> <tr><td>平成23年</td><td>1000</td><td>500</td></tr> <tr><td>平成24年</td><td>1800</td><td>1000</td></tr> <tr><td>平成25年</td><td>2500</td><td>1500</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>3200</td><td>2000</td></tr> <tr><td>平成27年</td><td>4000</td><td>2800</td></tr> <tr><td>平成28年</td><td>4500</td><td>3200</td></tr> <tr><td>平成29年</td><td>4800</td><td>3500</td></tr> <tr><td>平成30年</td><td>5000</td><td>3800</td></tr> <tr><td>平成31年</td><td>5100</td><td>4000</td></tr> <tr><td>令和2年</td><td>5114</td><td>4090</td></tr> </tbody> </table> </div> <p>令和2年度申請件数（令和2年11月末現在）</p> <p>耐震診断件数 184件</p> <p>耐震改修工事件数（解体含む） 174件</p> <p>(2) 感震ブレイカー設置工事助成について（申請件数）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>千住地域</th> <th>中川地域</th> <th>小台宮城地域</th> <th>本木梅田周辺地域</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>46</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>平成28</td> <td>23</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>66</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>平成29</td> <td>11</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>42</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>平成30</td> <td>12</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>18</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>平成31</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>41</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>令和2申請分</td> <td>73</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>212</td> <td>292</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>129</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>425</td> <td>570</td> </tr> </tbody> </table>	年度	累計耐震診断件数	累計耐震改修工事（解体含む）	平成18年	0	0	平成19年	200	100	平成20年	400	200	平成21年	600	300	平成22年	800	400	平成23年	1000	500	平成24年	1800	1000	平成25年	2500	1500	平成26年	3200	2000	平成27年	4000	2800	平成28年	4500	3200	平成29年	4800	3500	平成30年	5000	3800	平成31年	5100	4000	令和2年	5114	4090	年度	千住地域	中川地域	小台宮城地域	本木梅田周辺地域	計	平成27	4	0	0	46	50	平成28	23	1	0	66	90	平成29	11	1	1	42	55	平成30	12	4	2	18	36	平成31	6	0	0	41	47	令和2申請分	73	2	5	212	292	累計	129	8	8	425	570
年度	累計耐震診断件数	累計耐震改修工事（解体含む）																																																																																															
平成18年	0	0																																																																																															
平成19年	200	100																																																																																															
平成20年	400	200																																																																																															
平成21年	600	300																																																																																															
平成22年	800	400																																																																																															
平成23年	1000	500																																																																																															
平成24年	1800	1000																																																																																															
平成25年	2500	1500																																																																																															
平成26年	3200	2000																																																																																															
平成27年	4000	2800																																																																																															
平成28年	4500	3200																																																																																															
平成29年	4800	3500																																																																																															
平成30年	5000	3800																																																																																															
平成31年	5100	4000																																																																																															
令和2年	5114	4090																																																																																															
年度	千住地域	中川地域	小台宮城地域	本木梅田周辺地域	計																																																																																												
平成27	4	0	0	46	50																																																																																												
平成28	23	1	0	66	90																																																																																												
平成29	11	1	1	42	55																																																																																												
平成30	12	4	2	18	36																																																																																												
平成31	6	0	0	41	47																																																																																												
令和2申請分	73	2	5	212	292																																																																																												
累計	129	8	8	425	570																																																																																												

(3) 建築物等耐震アドバイザー派遣等について (件数)

年度	アドバイザー派遣	ブロック塀カット助成
平成30年度	120	17
平成31年度	221	43
令和2年度申請分	66	37
累計	407	97

2 老朽建築物対策について

(1) 老朽危険家屋 (危険度高 A+及び一部損傷等 A) の現存状況

令和2年11月末現在

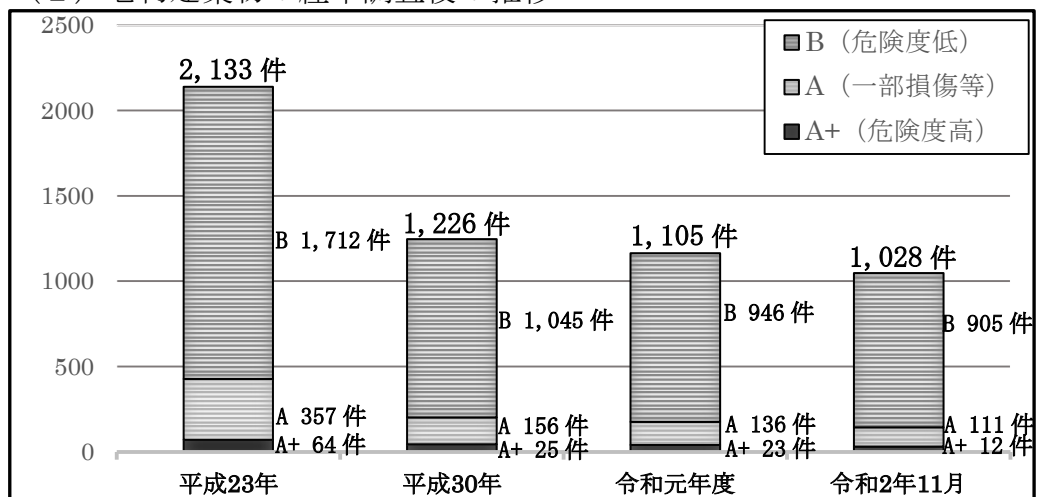
(件数)

区分	危険度高 (A+)	一部損傷等 (A)	合計
① 令和元年度末	23	136	159
② 解体・改修済み	11	25	36
残数 (①-②)	12	111	123

※ ①-②=それぞれの残数を示す。

危険度の高い家屋は12件あり、相続問題や所有者の高齢化、経済的負担等の課題があるが、粘り強く所有者・管理者に対応していく。

(2) 老朽建築物の経年調査後の推移



内 容

問題点
今後の方針

- 耐震化等建物の安全・安心に関する各種取組みを積極的に行い、災害に強いまちづくりを推進する。
- 無接道家屋、街区プランなどの関連事業と連携し、対応困難な老朽危険家屋の解消に向けて取り組んでいく。